幸まちづくり

令和元年12月1日発行 91号 幸まちづくり協議会 **☎** 23-9549





幸まちづくり協議会福祉部会の事業として、12月18日(水曜日)から、次に 該当するご家庭にお届けします。

令和1年12月1日現在、幸地区にお住まいの方で

- ※ 70歳以上のお一人住まいの方(昭和24年12月18日以前の生まれ)
- ※ 80歳以上の高齢者のみ(夫婦・兄弟・姉妹等)でお住まいの方

(昭和14年12月18日以前の生まれ)

今年度は、民生委員・児童委員の一斉改選期です。12月からの新しい民生委員・児童委員が決まっていない自治会では、自治会長や幸まちづくり協議会役員がお届けします。



幸公民館の庭にて(M)

まもなくか 増二えて来るのも 垣根にあたり ぶんい風が

冬支 が そ 9 根心支度 终 7 9 セン 様 坬 わ イダンの 1/ え は を告げ 3

再金に輝き 風吹くたびに

1=

٦Ł

一寸一息

さいわい寺子屋サロン

12月15日(日)に第5回寺子屋サロンを開催します。詳細は別紙回覧をご覧ください。



「お詫び」と「訂正」

前月号「地区体育祭」の実施日に間違いがありました。訂正し謹んでお詫び申し上げます。(正) 28日 (誤) 19日



裏面も

ご覧ください



健康について

この数年で、近場に次々とスポークラブができました。

健康に関心を持つ人が増えてきているのでしょうか。

そんな中、私の健康維持法は子どものゲーム機を借 りてのフィットネスです。

正直なところ運動は苦手ですが、これから先少しで も長く元気な身体でいるために、簡単な運動ですが、 日々重ねていこうと思います。

桜町 小掠陽子

編集後記

令和元年も、はや年末です。なにかと忙しくなる前に準備と心構えをしておきましょう。要は、自分づくり、加えてまちづくりのために!!



☆お知らせ☆

*広報委員会 12月6日(金)

10:00

*住部会 12月10日(火) 10:00

*福祉部会 12月13日(金) 19:00





井田裕明 税理士事務所

松阪市大黒田町 1799-3 第3三恵ビル2階 TEL 0598-30-8376 携帯 090-4860-4834

和氣司法書士・行政書士事務所

不動産登記(相続・売買・贈与等) 商業登記・成年後見・債務整理 お気軽にお問合せ下さい。

松阪市大黒田町1799番地3 ★ 第3三恵ビル1階 TEL 0598-31-1815 ■

司法書士・行政書士 和氣愛子



今まで「さいわい寺子屋サロン」は4回実施しました。12月15日さいわい寺子屋サロンの最終です。「さいわい出前サロン」は各地区に出かけて実施します。参加したことがない皆さん、一度来てみてください。楽しい時間が送れると思いますよ!

さいわい寺子屋サロン風景



さいわい出前サロン風景

